

重要事項説明書

乙があなたに提供するサービスは、以下のとおりです。

1. ご利用住居

名 称	ディーディー学園前Ⅰ・Ⅱ 奈良市指定 2970101958号		
所 在 地	奈良県奈良市南登美ヶ丘 15-2		
管 理 者Ⅰ	氏 名	山崎 常男	
	保有資格	介護支援専門員 介護福祉士	
管 理 者Ⅱ	氏 名	山崎 常男	
	保有資格	介護支援専門員 介護福祉士	
連 絡 先	電 話	0742-40-4867	F A X 0742-40-4868
建 物	構 造	木造2階建	
	延床面積	412.16㎡	
	居 室 数	16室	
	入居定員	15人	
名 称	ディーディー学園前Ⅲ 奈良市指定 2970101354号		
所 在 地	奈良県奈良市南登美ヶ丘 15-2		
管 理 者Ⅲ	氏 名	山崎 常男	
	保有資格	介護支援専門員 介護福祉士	
連 絡 先	電 話	0742-40-4867	F A X 0742-40-4868
建 物	構 造	木造2階建て	
	延床面積	234.65㎡	
	居 室 数	10室	
	入居定員	9人	

2. サービス内容

(1)介護保険給付サービス

種 類	内 容
食 事	利用者の身体状況、嗜好、栄養のバランスに配慮して作成した献立表に基づいて提供します。 ・食材費は給付対象外です。 ・食事は離床して食堂でとっていただくよう配慮します。
排 泄	・利用者の状況に応じ、適切な排泄の介助と、排泄の自立の援助を行います。
入 浴	・週2回以上の入浴または清拭を行います。
日常生活上のお世話	・離床 寝たきり防止のため離床に配慮します。 ・着替え 着替えのお手伝いをします。 ・整容 身の回りのお手伝いをします。 ・寝具消毒 ・居室内清掃 ・シーツ交換 ・洗濯 ・健康管理 ・役所手続きの代行
機能訓練	離床援助、屋外散歩同行、家事共同等により生活機能の維持・改善に努めます。
医師の往診の手配等	医師の往診の手配その他療養上の世話をします。
医療連携	・入所者に対する日常的な健康管理、状態悪化時における主治医との連絡調整 ・看取りに関する利用者および家族の意思確認 ・看護師(職員)による、日常的な健康管理及び24時間オンコール体制を整備
相談および援助	利用者とその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行います。

(2)職員体制

	常 勤		非 常 勤	
	専 従	兼 務	専 従	兼 務
管 理 者		各1名		
介護従事者	8名	4名	24名	2名
計画作成担当者		各1名		

(3)職員の勤務体制

区 分	勤 務 時 間	
常 勤	08:00～17:00	11:00～20:00
非常勤	08:00～20:00のうち、4～8時間	
夜 勤	20:00～08:00	

(4)介護保険給外費用

種 類	内 容	
食 費	1日あたり 2,530円	
居室利用料	1日あたり 3,120円	
管理共益費	1日あたり 150円	
入居契約金	24万円	*但し90日以内の退所の場合 全額返金
入居継続利用料	1日あたり 5,500円	

(5)協力医療機関等

社会医療法人 松本快生会	西奈良中央病院	0742-43-3333
	高浜医院	0742-52-7010
	平野歯科医院	0742-48-7844

(6)苦情相談窓口

有限会社 ドリームデベロップ	担当 藤丸 幸仁	0742-40-4867
	奈良市 介護福祉課	0742-34-5422
	奈良県 国民健康保険連合会	0744-29-8311

(7)その他の事項

1. 非常災害対策	事業者は、非常災害その他緊急事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、それに基づき、年2回利用者及び従事者等の訓練を行います。
2. 緊急時の対応	サービス提供時にご利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。
3. 秘密保持 個人情報保護	事業者・従業員は業務上知り得たご利用者及びそのご家族の秘密を保持します。また、退職後もこれらの秘密を保持すべき旨を、従業員の雇用契約の内容としています。
4. 事故発生時の 対応	入居中に事故が発生した場合には、速やかに提携医やご家族、保険者等に連絡するなど、必要な措置を講じます。
5. 虐待の防止	事業者は、ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止の為に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)」を遵守します。ご利用者又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除いて、身体的拘束その他ご利用者の行動を制限する行為を行いません。
6. 第三者による 評価の実施 (運営推進会の 活用)状況等	運営推進会議等における外部評価情報は、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることを目的に実施しています。また、それらの評価結果は、ご利用者の適切なサービス選択にお役立ていただけるように公表しています。